令和８年８月釜石市教育委員会会議定例会

１　開催日時　令和８年８月 21 日（金）　午後１時 30 分から午後２時 17 分

２　開催場所　釜石市役所第４庁舎　教育委員会　会議室

３　出席委員　教 育 長　　髙　橋　　勝
　　教育委員　　佐　野　茂　樹
　　教育委員　　齊　藤　敦　子
　　教育委員　　中　田　義　仁

４　議案

番　号	案 件 名	審議結果
議案第 30 号	市議会定例会提出議案（令和８年度釜石市一般会計補正予算(第２号)）に同意することについて	可決
議案第 31 号	釜石市屋形遺跡調査指導委員会要綱の一部を改正する告示	可決
議案第 32 号	釜石市屋形遺跡保存活用検討委員会委員の委嘱に関し議決を求めることについて	可決

５　報告

番　号	案 件 名	審議結果
報告第４号	令和８年度第１回釜石市学校給食センター運営委員会開催結果について	承認
報告第５号	令和８年度第１回釜石市文化財保護審議会の開催結果について	承認

【開会・会期の決定・付議案件】

○髙橋教育長　本日の出席者は４人で、定足数に達しており、会議は成立します。

なお、花輪委員からは欠席の届出が出されています。

ただいまから令和８年８月釜石市教育委員会定例会を開会いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

日程第１、会期の決定でございます。会期は本日１日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

○各委員　（異議なし）

○髙橋教育長　ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日１日限りと決定しました。

日程第２、付議案件に入ります。

「報告第４号　令和８年度第１回釜石市学校給食センター運営委員会開催結果について」を事務局から説明をお願いいたします。

○松下給食センター所長　令和８年度第１回釜石市学校給食センター運営委員会を開催しましたので、その結果を報告いたします。

資料は１ページから２ページまでとなります。

７月17日金曜日、午後２時55分から午後４時10分の時間帯で、学校給食センター２階会議室で会議を開催いたしました。

委員の出席状況につきましては、委員16人中14人の出席をいただき、うち８人は委任による出席となっております。

議事につきましては、はじめに施設運営等について説明し、令和８年度の施設運営方針及び事業計画について報告いたしました。

委員からは、給食提供に必要な食数や、夏休み明けにおける中学校のみへの給食提供の可否について質問があり、調理設備の都合上、概ね700食以上を確保できる場合に提供可能であることを説明いたしました。

また、防災給食について、非常食を活用した給食提供だけでなく、防災学習と関連付けた実施方法も検討してはどうかとの意見がありました。

事務局からは、救給カレーなど備蓄品の有効活用も兼ねて実施していることを説明し、今後の参考意見として検討していく旨を回答しております。

次に、市民向け試食会の開催について説明いたしました。今年度から学校給食への理解促進を目的として、給食センター主催による市民向け試食会を実施することとしております。

委員からは、ＰＴＡ向け試食会への対応について質問があり、従来どおり学校からの申込みがあれば実施可能であり、今回の市民向け試食会はそれとは別事業であることを説明いたしました。

委員からは、学校で実施した試食会は保護者から好評であり、給食への理解促進につながっているとの意見がありました。

次に、令和７年度学校給食費徴収金収納状況について報告いたしました。

収納率は100％であり、過年度未納金についても債権整理を進めた結果、未納債権は１件のみとなっております。

委員からは、徴収対象者や時効制度について質問があり、現在は教職員及び特別支援学校高等部生徒等が対象であり、時効は５年であることを説明いたしました。

また、未納者への訪問や催告を継続して実施し、徴収困難案件については不納欠損処理を行ったことを報告しております。

次に、残量調査について説明いたしました。

今年度は２学期に事前周知の上、６回実施する予定としております。

委員からは、残量調査の効果や目的について質問があり、苦手食材の把握や献立改善、食育指導への活用を目的としていることを説明いたしました。

また、調査結果や改善内容についても学校へ情報提供することで、さらなる指導に活用できるのではないかとの意見がありました。

このほか、コッペパンの食感や献立との組合せについて複数の意見が出され、地元業者が製造しているパンであることを踏まえ、子どもたちにより好まれるように改善を期待する声がありました。事務局からは献立面での工夫を行っていることを説明し、今後の参考意見として受け止めることといたしました。

最後に、その他として、食器具の返却方法について説明いたしました。

箸の破損やスプーンの変形、不適切な返却が増加していることから、食器・食具を大切に扱い、適切な方法で返却するよう学校での指導を依頼しております。

委員からも、食器を大切に扱うことは食育の一環であり、学校としても指導を徹底していきたいとの意見がありました。

本件の報告につきましては以上でございます。

〇髙橋教育長　ありがとうございます。

ただいま事務局より説明がありました。

質問、ご意見がありましたら、よろしくお願いいたします。

〇各委員　（なし）

〇髙橋教育長　それでは、特に質問、ご意見がないようですので、「報告第４号　令和８年度第１回釜石市学校給食センター運営委員会開催結果について」は報告事項につき了承願います。

「報告第２号　令和８年度第１回釜石市文化財保護審議会の開催結果について」、事務局から説明をお願いいたします。

〇小笠原文化財課長　文化財課のほうから説明させていただきます。

資料の３ページでございます。

今年度１回目の釜石市文化財保護審議会を開催いたしましたので、報告を申し上げます。

７月28日に開催し、委員10名中10名の出席をいただきました。

内容につきましては、報告事項が３点ございます。１点目は昨年度の事業の実施状況について、２点目は今年度の実施事業の計画について、３点目は御箱崎の千畳敷の国登録について報告を申し上げたところです。

報告事項３点については、特に異議申出はなく、今後も文化財の保護・活用、あるいは橋野鉱山の情報発信などに、力を注いでいくこととしております。

４ページでございます。

議事は３点ございまして、１点目は、第21回有形文化財公開事業についてです。これは郷

土芸能祭と隔年で開催をしているところでありますが、事務局案としてさらに検討が必要であることから、継続審議という形で皆さまにはご理解いただきました。ただし、昨年度、三浦命助の関係資料が県指定文化財に指定されたこともあり、これをテーマとしていくかどうか、あるいは千畳敷が国の登録記念物となることから、そういったものに視点を広げていくか、今後検討してまいりたいと考えております。

２点目、市指定文化財推進物件について、昨年度は、松倉の虎舞と太神楽を市の指定として認定するに至りましたけれども、今年度については外山のしし踊り、田郷のしし踊りを視野に入れて検証をしていく必要があろうということで審議会の委員の皆さまにもご説明しました。

３点目、その他では、旧小川社宅の保存・活用に向け、もう少しクローズアップしてもいいのではないかという意見もありました。できれば今後文化財パトロールの中でもそういったものを入れながら、観光資源にもなり得るということもありますので、そういったところを審議していきたい、さらに踏み込んだ検証・アプローチができればいいのかなと思っております。

以上、報告でございます。

〇髙橋教育長　ただいま事務局から説明がありました。

質問、ご意見はございませんか。

〇佐野委員　旧小川社宅は、今人は住んでいますか。

〇小笠原文化財課長　住んでいるところもあります。

ただ、指定文化財ですと、現状変更をしてはいけないなどの制限がありますが、登録文化財であれば今の生活環境を維持しながらも、新しい取組ができると思います。以前は小佐野にも社宅がありましたがかなり撤去されています。小川社宅は現在、民間の不動産業者が管理していて、事務局でも内部を見させていただいて、必要に応じて教育委員の皆さまや市議会議員の皆さまにも見ていただきたいと思います。時間はかかるとは思いますが、実際、艦砲射撃を受けた跡がある物件もあるという話を聞いておりますので、戦災遺跡としても文化財的な価値はあるのかなと思っております。また、文化財としての価値だけでなく、観光資源としても維持していけるのではないかと思っております。

〇髙橋教育長　よろしいでしょうか。

その他ございませんか。

〇各委員　（なし）

〇髙橋教育長　それでは、「報告第５号　令和８年度第１回釜石市文化財保護審議会の開催結果について」は報告事項につき、了承願います。

次に、「議案第30号　市議会定例会提出議案（令和８年度釜石市一般会計補正予算（第２号））に同意することについて」、事務局から説明をお願いいたします。

〇菊池総務課長　それでは、「議案第30号　市議会定例会提出議案（令和８年度釜石市一般会計補正予算（第２号））に同意することについて」をご説明いたします。

資料は５ページと６ページになります。

本件は、令和８年度釜石市一般会計補正予算（第２号）について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により市長から意見を求められましたので、教育委員会の同意を求めるものでございます。

６ページ、令和８年度９月補正予算一覧をご覧ください。

こちらは鉄の歴史館改修事業を実施するにあたりまして、工事期間が令和８年度から９年度までの複数年度に及ぶことから、あらかじめ限度額を２億1,292万2,000円の債務負担行為を設定して、一括した契約の締結を可能とすることで事業の円滑な執行を図るというものであります。

説明につきましては以上になります。よろしくお願いいたします。

○髙橋教育長　ただいま総務課長のほうから説明がありましたが、文化財課のほうから何か補足説明はございますか。

○小笠原文化財課長　９月市議会において、鉄の歴史館の空調工事について、工期は11か月で、今年度と来年度の２か年で実施するということで、９月補正で債務負担行為を設定するよう改めて要求したいと思っております。

○髙橋教育長　空調設備ということで、令和８年度、９年度の２か年にわたる工事となることから、今回、補正予算のほうに出すということになっております。

質問、ご意見ございませんか。

○各委員　（なし）

○髙橋教育長　それでは、「議案第30号　市議会定例会提出議案（令和８年度釜石市一般会計補正予算（第２号））に同意することについて」は、原案のとおり決することとしてご異議ございませんか。

○各委員　（異議なし）

○髙橋教育長　ご異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

次に、「議案第31号　釜石市屋形遺跡調査指導委員会要綱の一部を改正する告示」を事務局から説明をお願いいたします。

○小笠原文化財課長　では、文化財課のほうから説明させていただきます。

資料の７ページになります。

令和３年に国の史跡に指定された屋形遺跡ですけれども、今後、保存活用計画を策定する必要があることを踏まえまして、今回、委員会の名称や要綱の一部を改正させていただくものでございます。

告示は令和８年８月21日から施行することとしておりまして、最初の委員会は９月15日の開催を予定しております。

提案理由としては、釜石市屋形遺跡保存活用計画策定に伴いまして、釜石市屋形遺跡調査指導委員会要綱の題名変更及び所要の改正をするものです。

国指定史跡になってから、今後いかに保存・活用をしていくかというところがスタートになります。今後、委員会で歴史的な価値や地域資源としての活用について検討し、施策のほうにも反映していきたいと考えているところです。

私からは以上です。

○髙橋教育長　８ページの下線を引いたところの要綱が変更になるということですね。

屋形遺跡保存活用計画を策定するために要綱を変更して策定委員会を行うという理解でよろしいですか。

○小笠原文化財課長　はい。

○髙橋教育長　ただいま説明がありました。質問、ご意見はございませんか。

〇各委員　（なし）

〇髙橋教育長　それでは、「議案第31号　釜石市屋形遺跡調査指導委員会要綱の一部を改正する告示」は、原案のとおり決することとしてご異議ありませんか。

〇各委員　（異議なし）

〇髙橋教育長　ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

「議案第32号　釜石市屋形遺跡保存活用検討委員会委員の委嘱に関し議決を求めることについて」、事務局から説明をお願いいたします。

〇小笠原文化財課長　文化財課から説明させていただきます。

９ページでございます。

先ほど説明申し上げたものに附随する案件でございまして、今回、委員会を立ち上げるということで、委員を委嘱しようとするものでございます。

委員は７名で構成し、今後の保存・活用の在り方についてご指導いただきたいと考えております。

委嘱期間につきましては、９月１日から令和10年８月31日までを予定しております。

以上でございます。

〇髙橋教育長　ただいま事務局から説明がありました。

質問、ご意見ございませんか。

よろしいでしょうか。

〇各委員　（異議なし）

〇髙橋教育長　それでは、「議案第32号　釜石市屋形遺跡保存活用検討委員会委員の委嘱に関し議決を求めることについて」は原案のとおり議決することとしてご異議ありませんか。

〇各委員　（異議なし）

〇髙橋教育長　ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

日程第３、定例報告事項等に入ります。各課事業報告及び各課事業計画について、順次説明をお願いします。総務課よりお願いします。

【定例報告事項等】

(1) 令和８年８月各課事業報告・(2) 令和８年９月各課事業計画について

（総務課８月事業報告・９月事業計画に関連して）

（学校規模適正化推進室８月事業報告・９月事業計画に関連して）

（学校教育課８月事業報告・９月事業計画に関連して）

（学校給食センター８月事業報告・９月事業計画に関連して）

（文化財課８月事業報告・９月事業計画に関連して）

（まちづくり課８月事業報告・９月事業計画に関連して）

（図書館８月事業報告・９月事業計画に関連して）

〇髙橋教育長　ただいま各課より説明がありました。
　質問、ご意見ございませんか。
〇佐野委員　９月の定例会の日程はいつですか。
〇髙橋教育長　日程の確認のところでお伝えしたいと思います。
〇佐野委員　はい。
〇髙橋教育長　夏季休業中の子どもたちの図書館利用状況は、普段と同じですか。
〇鈴木図書館長　やはり夏休み期間ということで、児童生徒の利用が多くなっています。
〇髙橋教育長　本を借りることが目的なのか、それとも自習室で勉強する子が多いのでしょうか。
〇鈴木図書館長　市外へ進学している高校生が帰省した際に、学生利用室で勉強しているということはありました。小学生は本を読んだり、中学生は学習室で勉強したりといった利用が見られます。
〇髙橋教育長　やはり普段よりも、本を読んだり勉強したりする子どもたちが多くなっているということですね。
〇佐野委員　それと関連して、今は夏休みの宿題として、読書感想文というのはあまりなくなったのでしょうか。
〇岩渕学校教育課長　詳しくは把握しておりませんが、昔は必ずだったと思いますが、今は減ってきているのではないかなと思います。
〇佐野委員　読書感想文に対していろいろなご意見があったりして、強制ではなくなった部分もあると思います。その代わりとして、例えばブックレポート、読書報告書を出させるといった動きがあったこともあります。読書離れがどうしても進んでいく一方で、釜石では「本のまちプロジェクト」に取り組んでいるので、その辺は何らかの形で、夏休みにぜひ子どもたちが読書に親しむ機会を増やしてほしいと思います。
〇岩渕学校教育課長　学校教育課でも、学校における図書教育の状況を把握する必要があると思っております。その状況を見ながら、取組を強化していきたいと考えております。
〇髙橋教育長　校長会議の際に、教育委員さんからもこういった意見があったことを、校長先生方にお伝えしていただきたいと思います。
〇佐野委員　はい。
〇髙橋教育長　そのほか、ご意見ありませんか。
〇齋藤委員　文化財課の取組について、釜石市の子どもたちが郷土の文化に触れる機会として、小学校では５年生、中学校では１年生を対象にしていると思いますが、それぞれどのような形で実施しているのでしょうか。
〇小笠原文化財課長　５年生には鋳造体験をしてもらっています。中学校１年生については鉄づくり体験ということで、旧鉱山事務所に来ていただき、実際に火入れをするなどの体験をしていただいております。
〇齋藤委員　鉄鉱山の見学も、小学校、中学校ともに行くのですか。
〇小笠原文化財課長　鉄鉱山の見学までは、すべての学校で実施できているわけではありませ

ん。現在はリクエストに応じて対応しております。ただ、鉄づくり体験は大橋で行いますので、その際に山神社などの案内をさせていただいております。

○齋藤委員　大橋ですか。

○小笠原文化財課長　大橋でやっています。

○髙橋教育長　教育委員会としては、義務教育９年間の中で、鉄の歴史館の見学や鉄づくり体験等を行っておりますし、橋野鉄鉱山についても、ぜひ見学してほしいということでお願いしております。

学校によっては、小学校で見学し、中学校でも改めて見学するところもあります。そういった中で、まずは義務教育９年間のうちに１回は体験してほしいということで、お話をしているところです。

○小笠原文化財課長　現状、文化財課としましては、鉄の体験や鉄の歴史と、艦砲射撃によって釜石が被害を受けた歴史、この２つを柱として、力を入れて取り組んでおります。

○佐野委員　子どもたちがそういったところを見学するときは、授業の一環として行くということですね。

○小笠原文化財課長　そうです。

○佐野委員　そのときに以前問題になったのは、スクールバスの利用についてでしたが、現在はどうですか。

○小笠原文化財課長　鉄づくり体験のときは、スクールバスを利用するのが一番いいんですけれども、当課のほうで予算措置しまして、民間のバスを使っていただくという方針であります。もう少しスクールバスを柔軟に活用できればいいと思います。

○佐野委員　そうですよね。

あと一つ、８月８日に採石場見学会があって、参加させていただいたんですけれども、対象は児童生徒でもよろしいんですか。

○小笠原文化財課長　はい。

○佐野委員　あのときは全部大人でした。

○髙橋教育長　ここには載っていませんけれども、学校教育課のほうでも、夏休みにプログラミング教室や英会話教室などを開催していますね。

○岩渕学校教育課長　プログラミング教室は、ICT支援員を講師として、小佐野小学校で開催させていただき、参加者は５名でした。英会話教室は２回実施し、合わせて５名の参加がありました。

○髙橋教育長　教育委員会としては、参加者数は少なくても、子どもたちが参加できるような機会をできるだけ設けていきたいと考えておりますので、今後、参加者が増えていくことを期待したいと思います。

時間を持て余している子どももいると思いますので、そういった機会を積極的に活用して、自分から参加してみたいという子どもが出てくるといいかなと思います。

そのほか、ございませんか。

○各委員　（なし）

(3) その他

○髙橋教育長　それでは、（３）のその他、各課の説明以外に何かございませんか。

〇各課　（なし）

【その他】

〇髙橋教育長　それでは、日程第４、その他に入ります。
　委員の皆さんから何かございませんか。
〇佐野委員　夏休みは、大体終わったのでしょうか。
〇岩渕学校教育課長　来週の月曜日または火曜日からスタートする学校もあります。
〇佐野委員　夏休み期間中、事故や事件はありませんでしたか。
〇岩渕学校教育課長　事故、事件はございません。
〇中田委員　ＳＮＳのトラブルが起きているのかをお聞きしたかったです。トラブルが起きていなければいいなと思っています。
〇岩渕学校教育課長　市内でも、ＳＮＳを使ったトラブルが数件発生しており、その中で、警察に対応していただいた事案もございました。
　教育委員会、学校ともに、特にＳＮＳについては、まず警察に相談して対応していくことを確認しております。
〇中田委員　巧妙になっている感じがするので、子どもたちが被害に遭ったときには、すぐ伝えられるように、隠さないで、子どもたちだけで内輪でやらないでほしいなと思います。
〇岩渕学校教育課長　子どもたちのＳＯＳに気づくことも、大事だと思います。
〇中田委員　そうですね。子どもたちで解決できないので。
〇髙橋教育長　この件についても、校長会議のほうで、改めて校長先生方にお伝えさせていただきたいと思います。
　今、委員さんから出たように、自分たちだけでは解決できないことなので、自分たちで何とかしようとすると、かえって複雑になってしまったり、解決が難しくなったりすることがあります。何かそういうことがあったら、保護者や学校の先生等に相談するようにということで、校長会議のほうでお伝えしたいと思います。
〇中田委員　ありがとうございます。
〇髙橋教育長　そのほかございませんか。
　委員の皆さんから、気になっていることとかございませんか。
〇佐野委員　最近、熊本や千葉などでいろいろな災害が発生していますけれども、絆会議などでは支援の動きもあるのでしょうか。
〇岩渕学校教育課長　８月４日に行われた絆会議で、会議終了後に、釜石東中学校の生徒さんから、熊本地震に対する募金活動をしませんかという声がありました。甲子中学校の生徒が中心となって取りまとめ、絆会議で募金活動を行うということで予定しておりました。大槌のほうも、来週、少し遅くなってしまいましたけれども、直接お渡しする予定です。
〇髙橋教育長　24日に、大槌の町長さんと教育長さんが対応する予定になっています。
　そのほか、ございませんか。
〇委員　（なし）
〇髙橋教育長　事務局のほうから、何かございませんか。
〇事務局　（なし）

〇高橋教育長　次に日程の確認をお願いいたします。

（次回定例会について）

令和８年９月教育委員会定例会の日程について協議。

開催日は令和８年９月30日（水）午後１時30分と決定。

〇高橋教育長　それでは、本日の定例会は、以上をもって閉会いたします。

午後２時１７分閉会